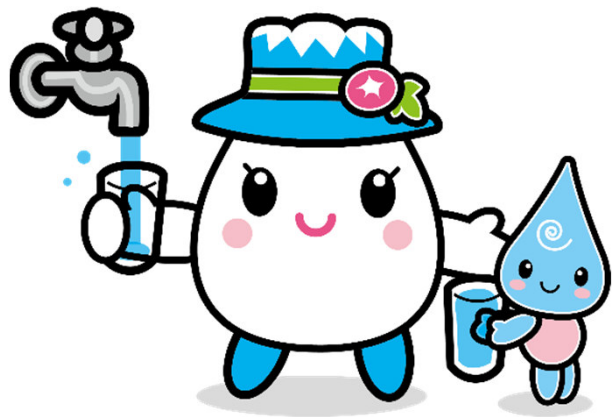




# 第3回 検討委員会

## 上下水道料金の検討について（2）



令和8年1月29日（木）

時間 午前10時00分～

場所 市民交流センター3階 企画展示室

# 第3回 検討委員会

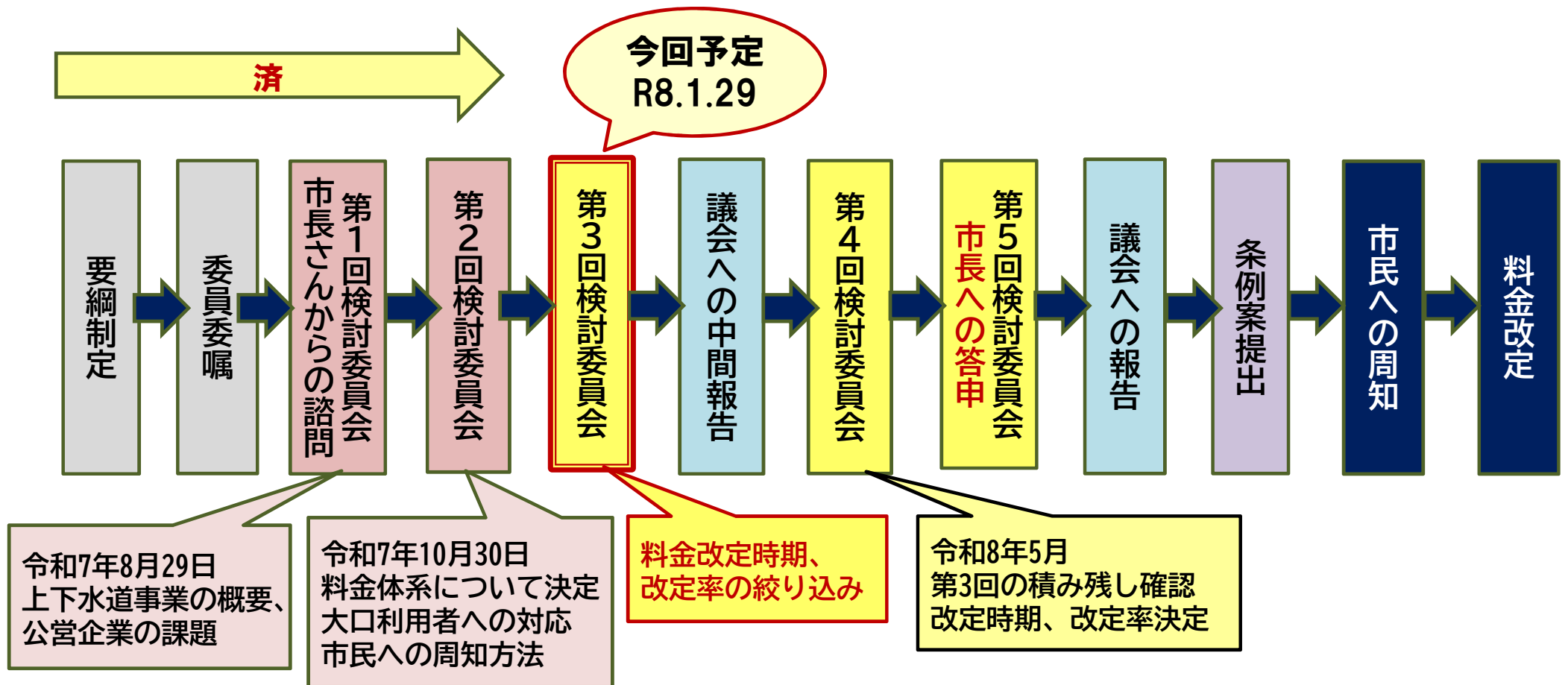


## 「上下水道料金の検討について（２）」

- 1 前回（第2回検討委員会）の振り返り
- 2 人口の見通し
- 3 料金改定シミュレーション
- 4 水道料金の改定案
- 5 下水道使用料の改定案
- 6 料金改定の組み合わせ案（水道・下水道合算）
- 7 今後の予定



# 1 前回（第2回検討委員会）の振り返り



# 1 前回（第2回検討委員会）の振り返り



## ② 要約

### 審議内容

老朽化更新・耐震化等の財源確保を目的に、料金改定と料金体系見直しを審議しました

### 料金体系

現行料金体系を複数パターンでシミュレーションした結果、収入や負担に大差なく、メリットが見当たらなかったことや、変更すると説明が複雑で不信感を招かれる懸念もあり「料金体系は現行維持」と結論づけました

### 改定率 (次回検討)

水道料金回収率は90%、下水道経費回収率は100%に近づけるべきとの認識から、改定率について、水道は9.1%・10%・20%、下水道は20%と、経費回収率100%時の改定率25%で、次回シミュレーションすることとしました

### 滞納への対応

滞納への対応として収納率は約9割、給水停止や弁護士法人との連携で債権回収を進めており、今後の収納率向上を期待しています

### 市民周知 大口利用者の 取り扱い

市民周知は広報紙、LINE、全戸配布チラシ等デジタルと紙の併用に加え、まちかど市民講座により多世代に（町会連合会、PTA、老人会等）丁寧に伝えます  
大口利用者（月100m<sup>3</sup>超）は、全体利用者の1%程度、料金は全体の22%を占めています  
従来より累進使用料制（逓増性：量が多くなると単価が高くなる。）を採用しており、水量の多い少ないにかかわらず、一律で値上げをお願いします



# 1 前回（第2回検討委員会）の振り返り

## ③料金回収率、経費回収率について

税抜き

令和6年度決算 「料金回収率」（水道事業）

赤枠の水道料金収入

11億7,095万円

費用

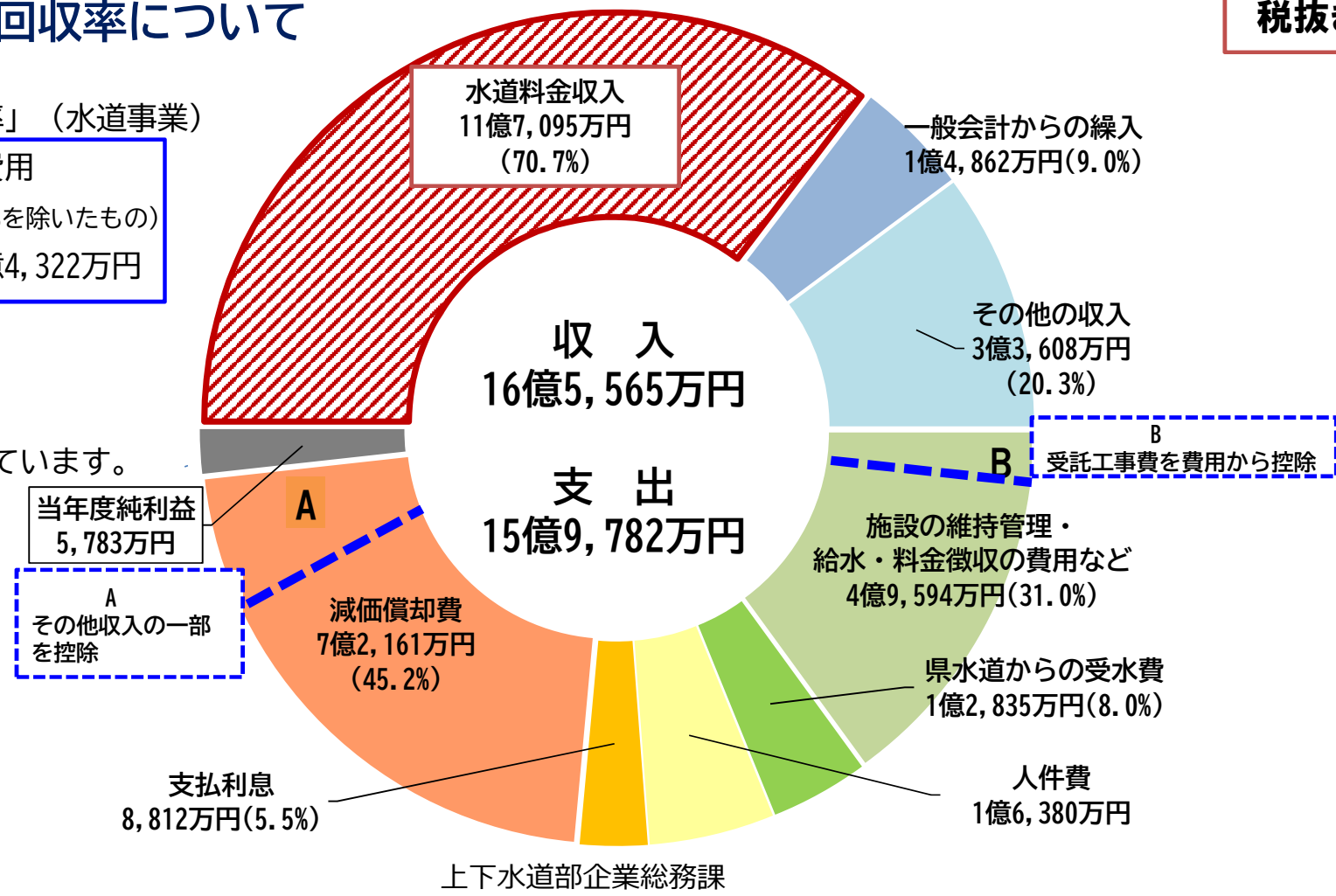
÷

(A・Bを除いたもの)

13億4,322万円

×100=87.1%

同じように下水道事業は、「経費回収率」であらわされています。



上下水道部企業総務課



# 1 前回（第2回検討委員会）の振り返り

## ④ 収納率について

- 収納率とは、上下水道料金の請求に対し、どれだけ支払われたかで計算されます。
- 水道事業会計、下水道事業会計は、3/31で決算をします。  
そのため、3月分の請求分は翌年度の収入とされるため、1か月分未納のまま収納率が計算されます。
- 3月請求分が、4月に収入されたものを加味すると、上下水道料金ともに99.7%の収納率です。

	令和6年度												令和7年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
請求月	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
収納月（1か月後）		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分

決算上の収納率 令和6年度 91.1%

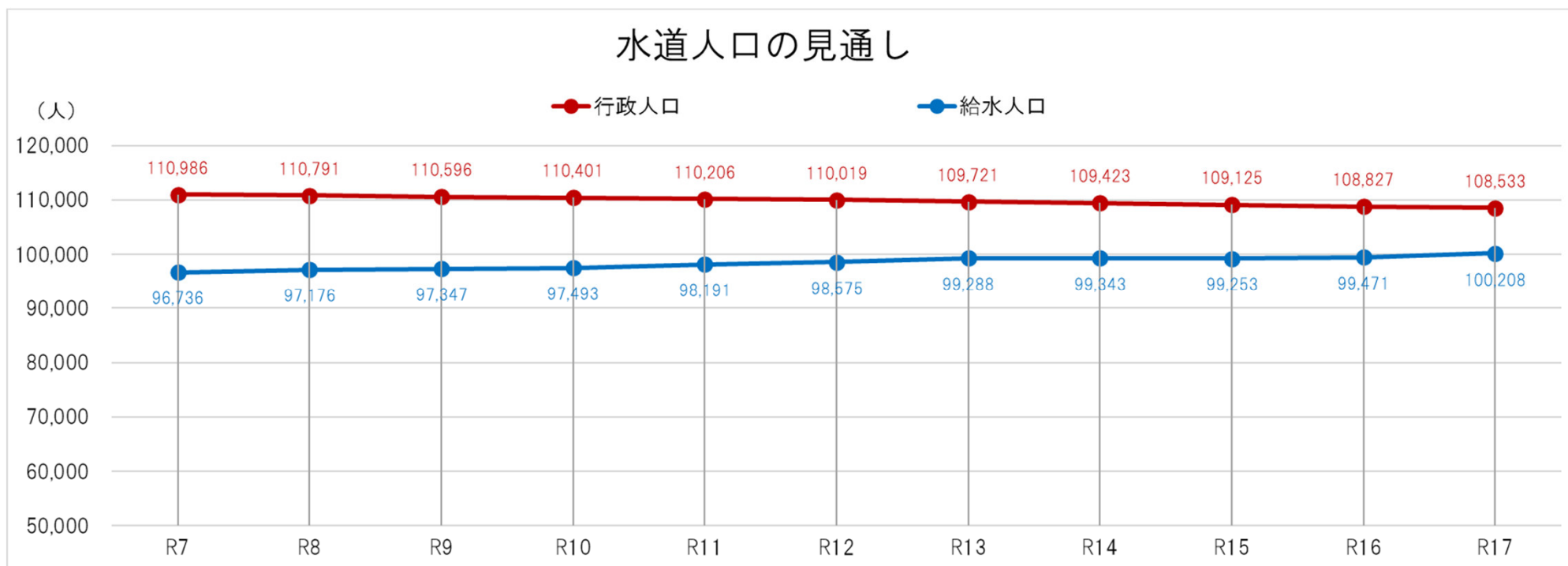
← 第1回、第2回の検討委員会でお伝えした収納率

実収納率 令和6年度 99.7%

## 2 人口の見通し



### ① 水道人口の見通し



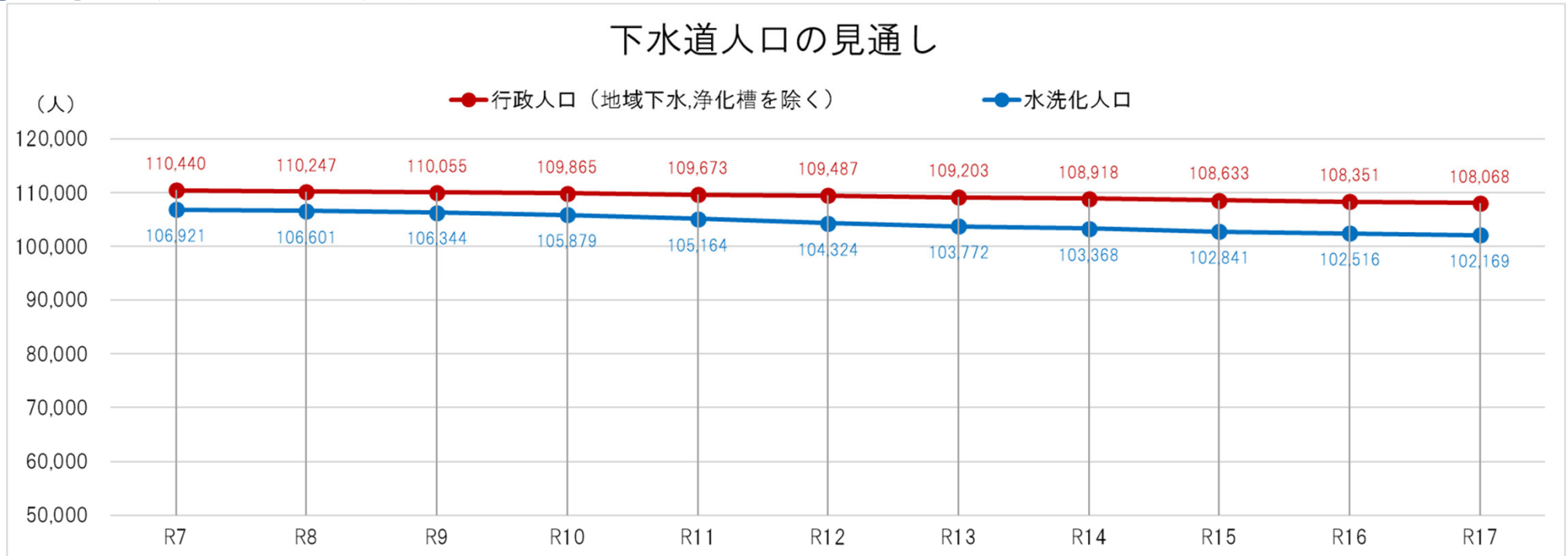
料金改定検討に係る基礎データとして、給水人口で算出しています。

市が管理している公営水道人口に、民営簡易水道の統合を加味していることから、わずかに増加の見通しです。

## 2 人口の見通し



### ② 下水道人口の見通し



水洗化人口は、①松任・美川・鶴来地域と、②山ろく地域の、住基上の人口減少率を加味して算出しています。



### 3 料金改定シミュレーション

#### ① シミュレーション案 【水道料金】

	基本料金	従量料金	摘 要
ケース1	9.1%	9.1%	基本・従量：令和10年度値上げ
ケース2	10%	10%	同上
ケース3	20%	20%	同上

ケース1  
水道ビジョンの  
計画値

#### 【下水道使用料】

	基本使用料	従量使用料	摘 要
ケース1	20%	15%	基本：令和9年度、従量：令和12年度値上げ
ケース2	20%	20%	同上
ケース3	20%	25%	同上
ケース4	25%	25%	同上

ケース2  
下水道経営戦略の  
計画値

# 3 料金改定シミュレーション（水道料金収入）



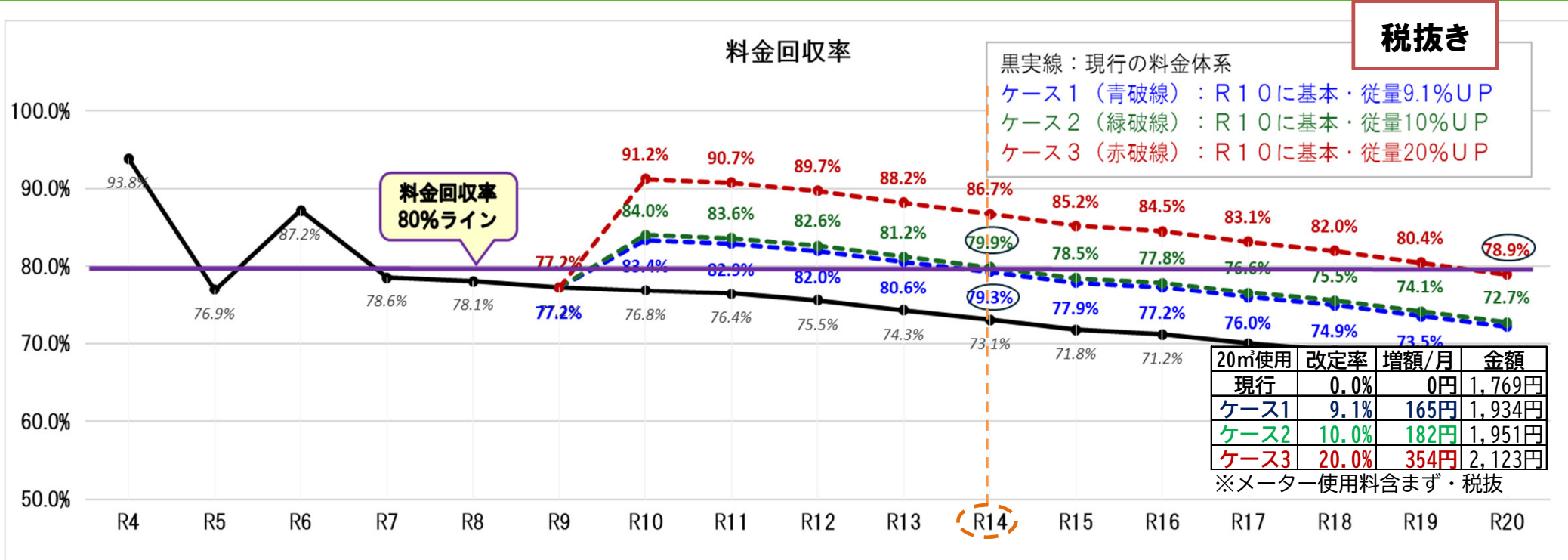
民営簡易水道の統合により、料金収入は微増。

ケース1（基本・従量 9.1%）：令和10年に現行料金より 8.5%up(+102百万円)

ケース2（基本・従量 10%）：令和10年に現行料金より 9.3%up(+112百万円)

ケース3（基本・従量 20%）：令和10年に現行料金より18.7%up(+224百万円)

# 3 料金改定シミュレーション（水道料金回収率）



## 令和14年度見込み

現行体系(改定しない場合)	: 73.1%	5年平均	75.2%
ケース1(基本・従量 9.1%)	: 79.3%	5年平均	81.6%※水道事業ビジョン中間見直し90%
ケース2(基本・従量 10%)	: 79.9%	5年平均	82.3%
ケース3(基本・従量 20%)	: 86.7%	5年平均	89.3%

○1か月に20m<sup>3</sup>使用した場合を基準としているのは  
 厚生労働省：一世帯あたりの一般的な水道使用量 20m<sup>3</sup>/月  
 第2回資料：白山市の世帯の83%が、10m<sup>3</sup>~30m<sup>3</sup>/月使用



### 3 【付記①】 改定率9.1%より改定率を上げなければならなくなった理由

水道事業ビジョンでは、令和14年度に5年平均料金回収率90%を見込んでいました。

税抜き

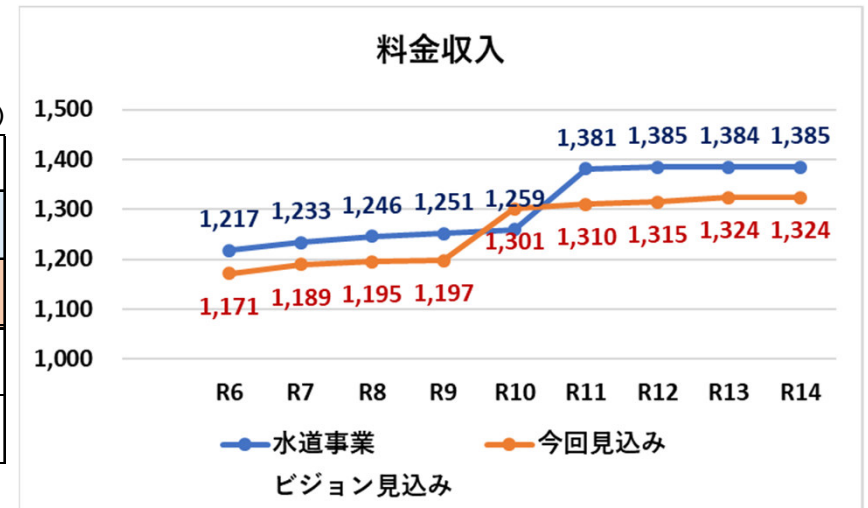
料金改定率	現行	9.1%	10%	20%
R14年時点の料金回収率	73.1%	79.3%	79.9%	86.7%
R10～R14の5年平均料金回収率	75.2%	81.6%	82.3%	89.3%

#### 【収入】

○給水人口の見込みを最近の人口減少率にあわせた  
(民営簡易水道から上水道への接続見込み人数を反映したうえで)

○料金収入 見込みより 平均4,700万円/年 少ない

	実績→	←見込み			R10 料金改定 9.1%					(百万円) R7～R14 平均
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
<b>料金収入</b>										
水道事業 ビジョン見込み	1,217	1,233	1,246	1,251	1,259	1,381	1,385	1,384	1,385	1,316
今回見込み	1,171	1,189	1,195	1,197	1,301	1,310	1,315	1,324	1,324	1,269
ビジョンとの差額	-46	-44	-51	-54	42	-71	-70	-60	-61	-47
ビジョン見込み との割合	96.2	96.4	95.9	95.7	103.3	94.9	94.9	95.7	95.6	96.4





### 3 【付記②】 改定率9.1%より改定率を上げなければならなくなった理由

税抜き

【支出】  
 ○物価上昇率算定 **1.0%** (水道事業ビジョン中間見直し時) → **1.5%**に ※消費者物価指数5年平均

消費者物価指数 (生鮮食品を除く総合) の推移

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
指数	95.1%	95.5%	98.0%	98.5%	98.2%	98.7%	99.5%	100.2%	100.0%	99.8%	102.1%	105.2%	107.9%
前年比	-0.1%	0.4%	2.6%	0.5%	-0.3%	0.5%	0.9%	0.6%	-0.2%	-0.2%	2.3%	3.1%	2.5%

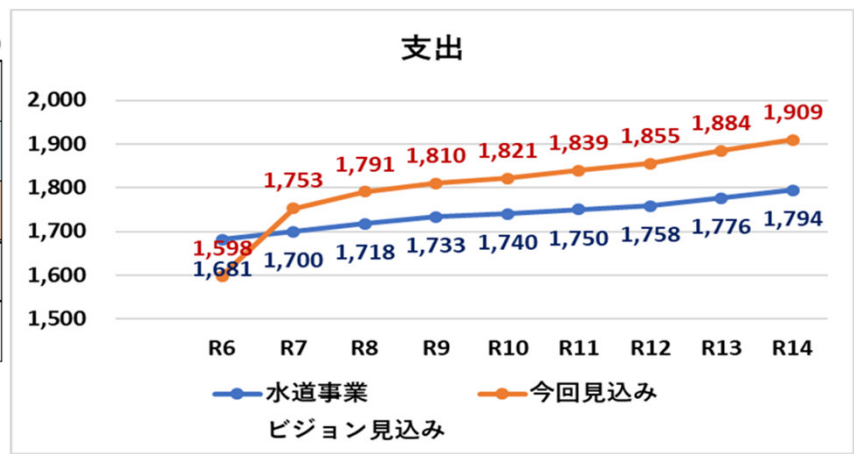
R2基準=100%

1.50% ← R2~R6の5年平均  
 0.68% ← H30~R4の5年平均

出典：総務省 R6平均消費者物価指数の動向 ※前年比は各基準年の公表値による

○支出 (費用) **見込みより 平均8,700万円/年 支出が大きくなった**

	実績→	←見込み			R10 料金改定 9.1%					(百万円)
支出	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R7~R14 平均
水道事業 ビジョン見込み	1,681	1,700	1,718	1,733	1,740	1,750	1,758	1,776	1,794	1,746
今回見込み	1,598	1,753	1,791	1,810	1,821	1,839	1,855	1,884	1,909	1,833
ビジョンとの差額	-83	53	73	77	81	89	97	108	115	87
ビジョン見込み との割合	95.1	103.1	104.2	104.4	104.7	105.1	105.5	106.1	106.4	105.0

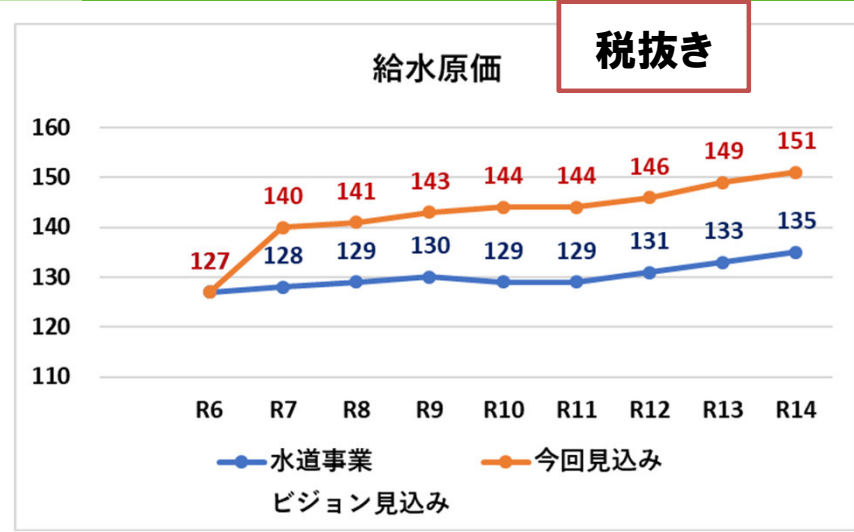




### 3 【付記③】 改定率9.1%より改定率を上げなければならなくなった理由

#### ○給水原価（水を製造するのにかかる金額）が見込みより高くなった

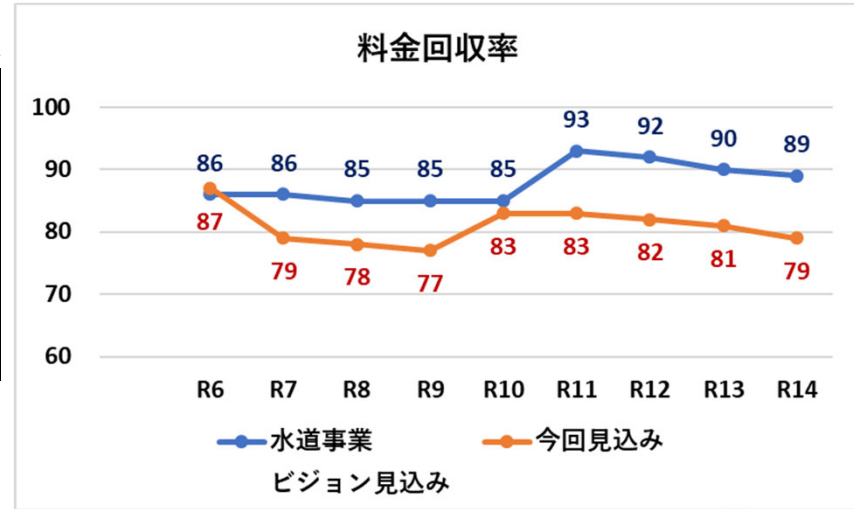
給水原価	実績→	←見込み				R10 料金改定 9.1%					(円/㎡) R7~R14 平均
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
水道事業 ビジョン見込み	127	128	129	130	129	129	131	133	135	128	
今回見込み	127	140	141	143	144	144	146	149	151	140	
ビジョンとの差額	0	12	12	13	15	15	15	16	16	12	
ビジョン見込み との割合	100.0	109.4	109.3	110.0	111.6	111.6	111.5	112.0	111.9	109.4	



#### ○料金回収率 9.1%改定で、R14時点で79%となる

料金回収率	実績→	←見込み				R10 料金改定 9.1%					(%) R10~R14 5年平均	R7~R14 平均
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14			
水道事業 ビジョン見込み	86	86	85	85	85	93	92	90	89	90	88	
今回見込み	87	79	78	77	83	83	82	81	79	82	80	
ビジョンとの差額	1	-7	-7	-8	-2	-10	-10	-9	-10	-8	-8	
ビジョン見込み との割合	101.2	91.9	91.8	90.6	97.6	89.2	89.1	90.0	88.8	91.1	90.9	

水道事業ビジョン中間見直し時、R10に9.1%改定により、R10~R14の平均料金回収率90%目標  
 今回見込みR10~R14平均料金回収率82%



### 3 【付記④】改定率9.1%より改定率を上げなければならなくなった理由



税抜き

(百万円)

	実績→ ←見込み		R10 料金改定 9.1%							R10~R14 5年平均料 金回収率	
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
水道事業ビジョン見込み											
収益的収入	1,702	1,726	1,732	1,740	1,741	1,863	1,859	1,855	1,861		
収益的支出	1,681	1,700	1,718	1,733	1,740	1,750	1,758	1,776	1,794		
単年度損益	21	26	14	7	1	113	101	79	67		90%

○水道事業ビジョン中間見直し的时候は、9.1%改定で、R11に赤字になるのを避けられると見通していました。

	実績→ ←見込み		R10 料金改定 9.1%							R10~R14 5年平均料 金回収率	
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
今回試算											
収益的収入	1,656	1,682	1,681	1,686	1,783	1,792	1,789	1,795	1,800		
収益的支出	1,598	1,753	1,791	1,810	1,821	1,839	1,855	1,884	1,909		
単年度損益	58	-71	-110	-124	-38	-47	-66	-89	-109		82%

○今回の試算では、10%でも赤字になる見込みです。

	実績→ ←見込み		R10 料金改定 10%							R10~R14 5年平均料 金回収率	
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
今回試算											
収益的収入	1,656	1,682	1,681	1,686	1,783	1,802	1,799	1,806	1,812		
収益的支出	1,598	1,753	1,791	1,810	1,821	1,839	1,855	1,884	1,909		
単年度損益	58	-71	-110	-124	-38	-37	-56	-78	-97		82%

	実績→ ←見込み		R10 料金改定 20%							R10~R14 5年平均料 金回収率	
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
今回試算											
収益的収入	1,656	1,682	1,681	1,686	1,905	1,915	1,913	1,920	1,926		
収益的支出	1,598	1,753	1,791	1,810	1,821	1,839	1,855	1,884	1,909		
単年度損益	58	-71	-110	-124	84	76	58	36	17		89%

○20%改定では、赤字を避けられる見込みです。

# \* ロードマップ

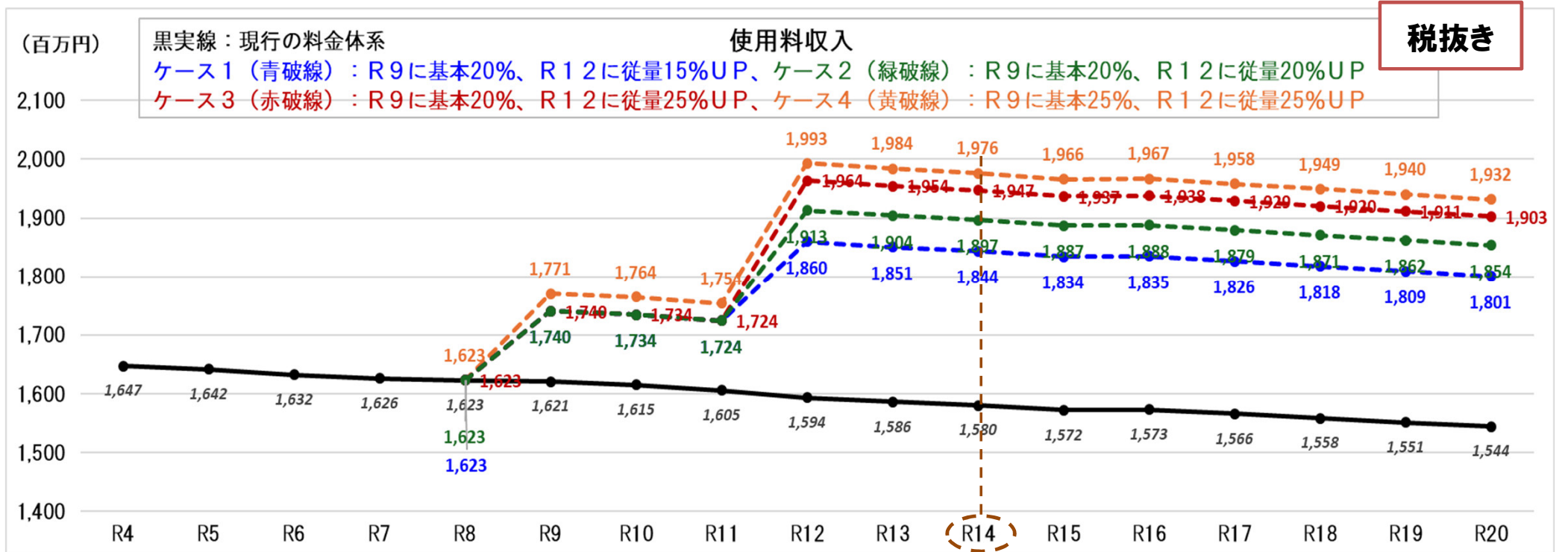


区分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28
水道事業 ビジョン (15年毎)			△ 中間					○ 更新					△ 中間					△ 中間				
下水道事業 経営戦略 (10年毎)					○ 更新					△ 中間					○ 更新						△ 中間	
料金検討 委員会 (概ね5年毎)	○ 検討	○ 検討					○ 検討	○ 検討					○ 検討				○ 検討					○ 検討

※水道事業ビジョン、下水道事業経営戦略：○計画更新、△中間見直し

今後もおおむね5年ごとに、料金検討委員会において見直しを検討していきます

# 3 料金改定シミュレーション（下水道使用料収入）



下水道区域内の統廃合(農集→公共)で、下水全体としての増加はありません。料金収入は微減。

ケース1 (基本20%、従量15%)：令和12年に現行使用料より17%up(+266百万円)

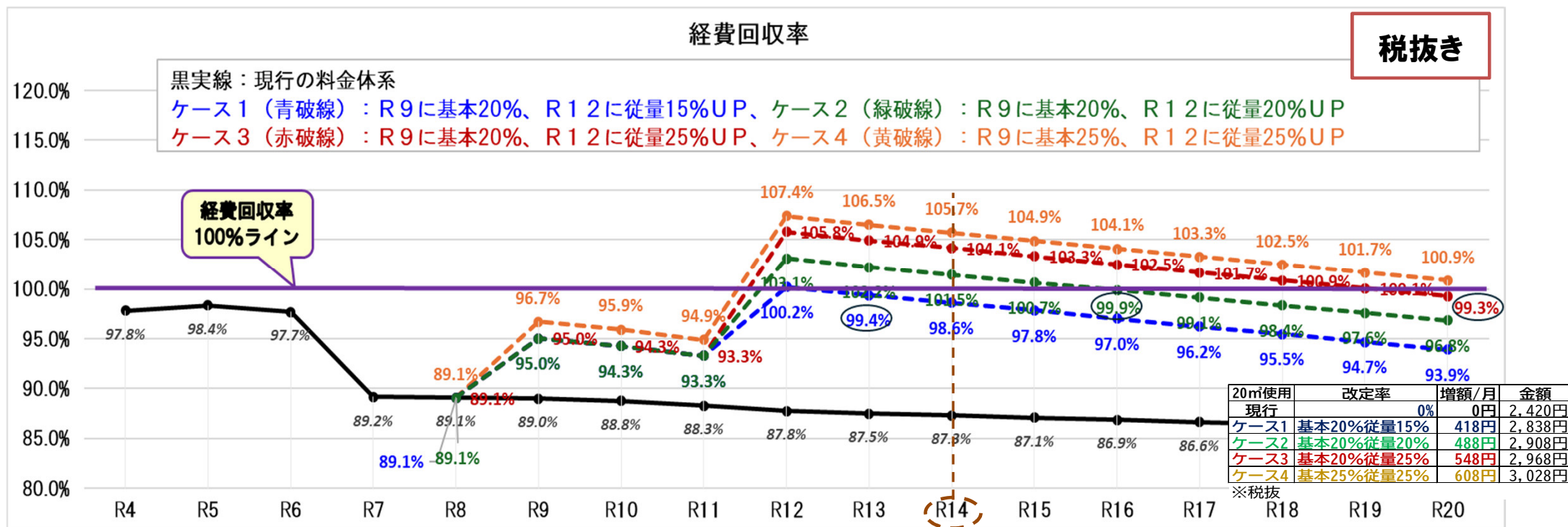
ケース2 (基本20%、従量20%)：令和12年に現行使用料より20%up(+319百万円)

ケース3 (基本20%、従量25%)：令和12年に現行使用料より23%up(+370百万円)

ケース4 (基本25%、従量25%)：令和12年に現行使用料より25%up(+399百万円)

上下水道部企業総務課

# 3 料金改定シミュレーション（下水道経費回収率）



令和14年度見込み

現行体系(改定しない場合)	: 87.3%	5年(R10~R14)平均	87.9%
ケース1(基本20%、従量15%)	: 98.6%	5年(R10~R14)平均	97.2%
ケース2(基本20%、従量20%)	: 101.5%	5年(R10~R14)平均	98.9%
ケース3(基本20%、従量25%)	: 104.1%	5年(R10~R14)平均	100.5%
ケース4(基本25%、従量25%)	: 105.7%	5年(R10~R14)平均	102.1%

※基本・従量ともに改定後の5年間平均	
※5年平均(R12~R16)平均	87.3%
※5年平均(R12~R16)平均	98.6%
※5年平均(R12~R16)平均	101.5%
※5年平均(R12~R16)平均	104.1%
※5年平均(R12~R16)平均	105.7%

〇1か月に20m使用した場合を基準としているのは  
 厚生労働省：一世帯あたりの一般的な水道使用量 20m<sup>3</sup>/月  
 第2回資料：白山市の世帯の83%が、10m<sup>3</sup>~30m<sup>3</sup>/月使用

上下水道部企業総務課

# 3 料金改定シミュレーション



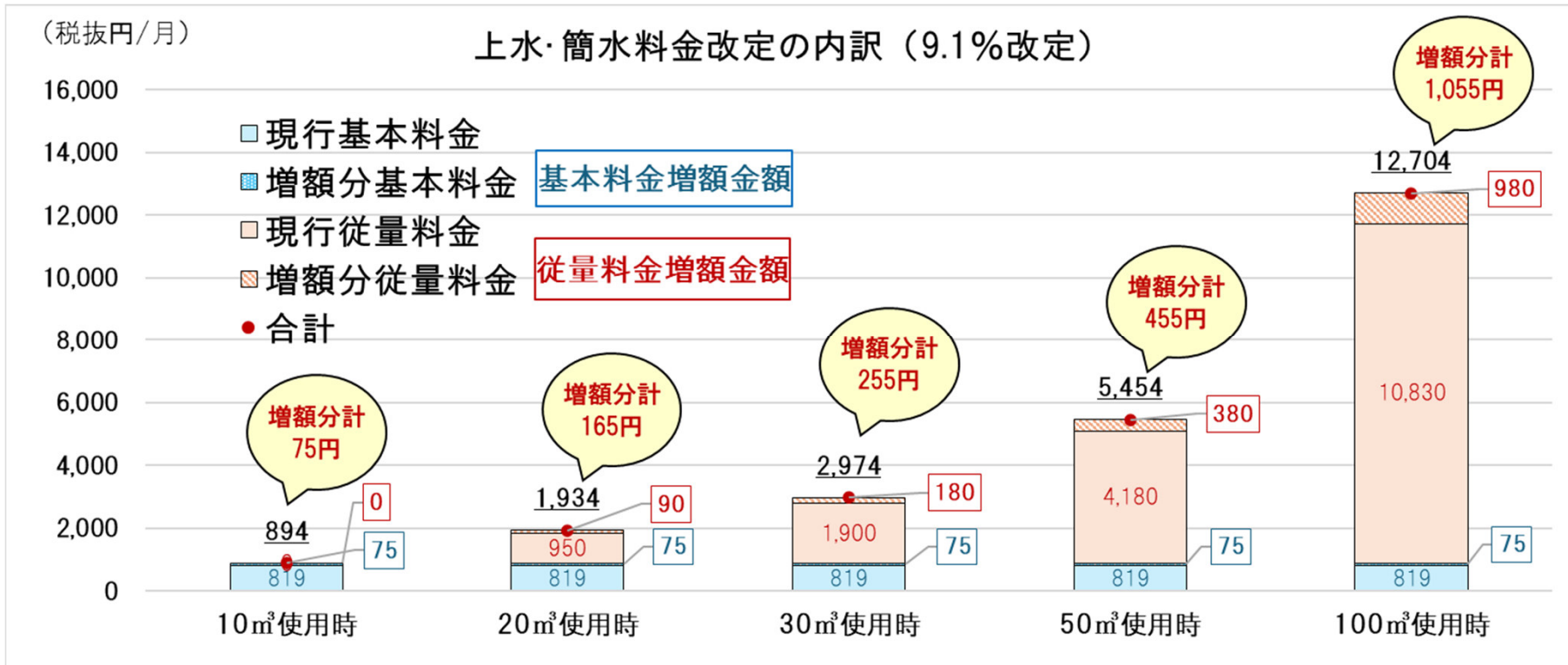
## ④ シミュレーション結果のまとめ 【水道料金】

- ケース1 (基本・従量 9.1%) : 令和10年度の改定後、4年で料金回収率が80%を下回る
- ケース2 (基本・従量 10%) : 令和10年度の改定後、4年で料金回収率が80%を下回る
- ケース3 (基本・従量 20%) : 令和10年度の改定後、10年で料金回収率が80%を下回る

## 【下水道使用料】

- ケース1 (基本20%、従量15%) : 令和12年度の改定後、1年で経費回収率が100%を下回る
- ケース2 (基本20%、従量20%) : 令和12年度の改定後、4年で経費回収率が100%を下回る
- ケース3 (基本20%、従量25%) : 令和12年度の改定後、8年で経費回収率が100%を下回る
- ケース4 (基本25%、従量25%) : 令和12年度の改定後、8年以上経費回収率100%を維持

# 4 水道料金の改定案 上水道、簡易水道の料金改定の内訳 (9.1%改定)

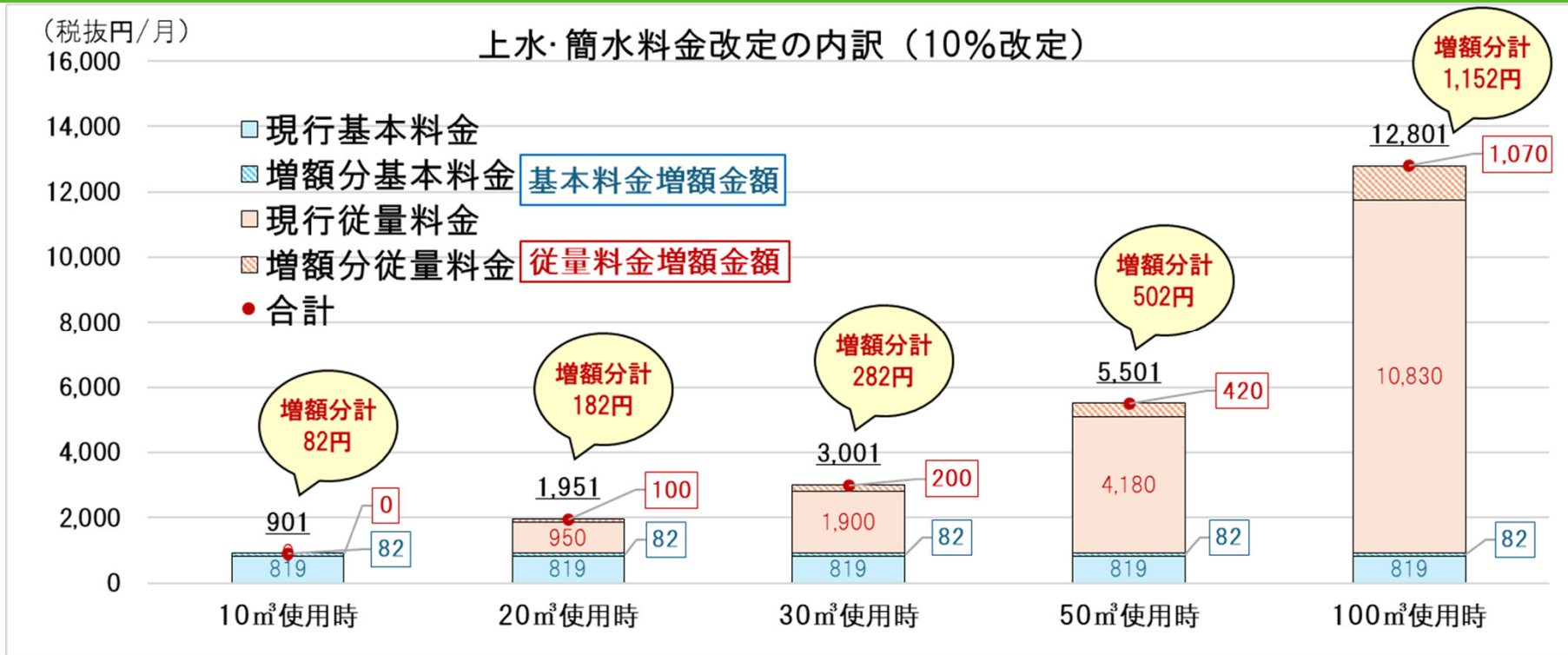


税抜き

一般用の上水道と簡易水道の料金改定の内訳 (基本料金と従量料金をともに、9.1%料金改定)

- 10 m³使用時で、75円の増加、
- 20 m³使用時で、165円の増加、
- 30 m³使用時で、255円の増加、
- 50 m³使用時で、455円の増加、
- 100 m³使用時で、1,055円の増加

# 4 水道料金の改定案 上水道、簡易水道の料金改定の内訳 (10%改定)



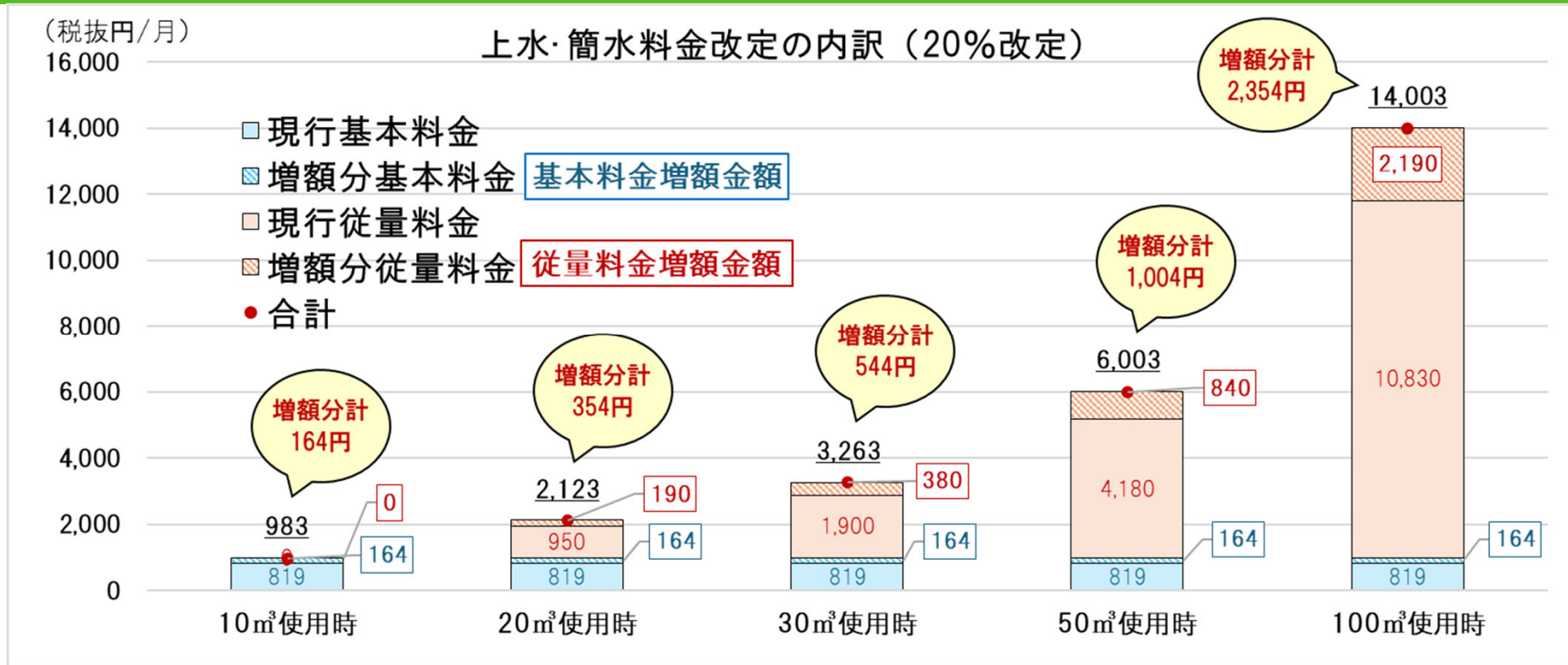
税抜き

一般用の上水道と簡易水道の料金改定の内訳 (基本料金と従量料金をともに、10%料金改定)

- 10 m³使用時で、82円の増加、
- 20 m³使用時で、182円の増加、
- 30 m³使用時で、282円の増加、
- 50 m³使用時で、502円の増加、
- 100 m³使用時で、1,152円の増加



# 4 水道料金の改定案 上水道、簡易水道の料金改定の内訳 (20%改定)



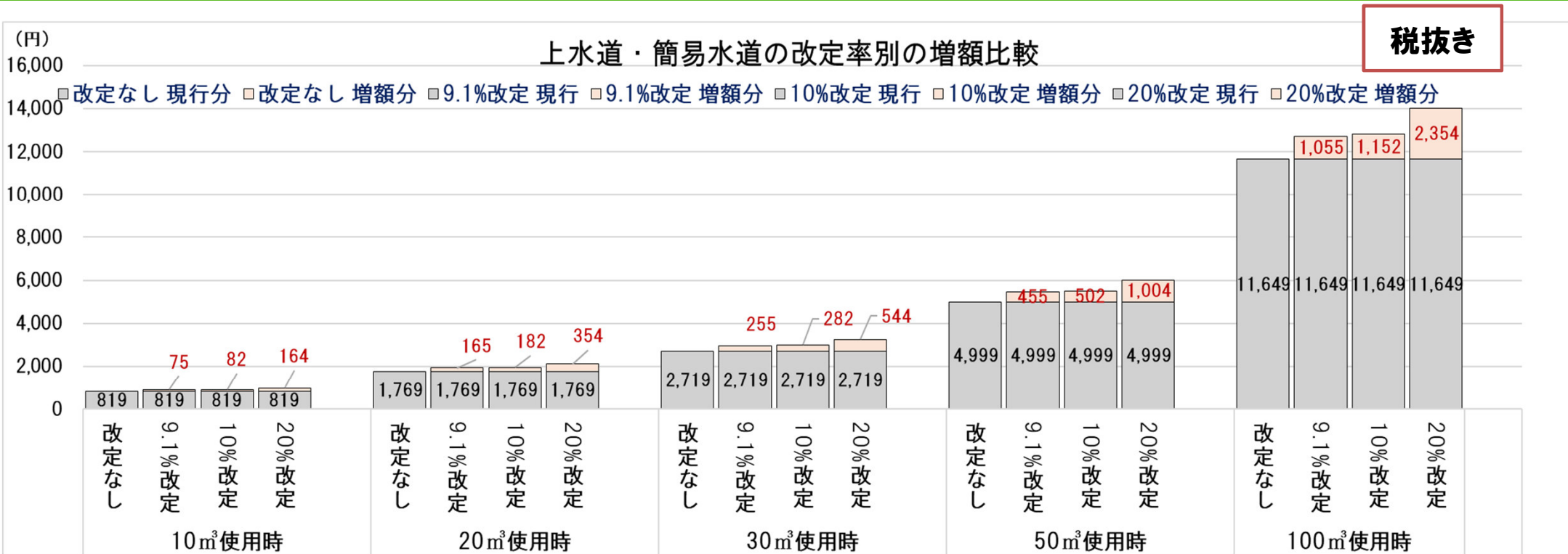
税抜き

一般用の上水道と簡易水道の料金改定の内訳 (基本料金と従量料金をともに、20%料金改定)

- 10m³使用時で、164円の増加、
- 20m³使用時で、354円の増加、
- 30m³使用時で、544円の増加、
- 50m³使用時で、1,004円の増加、
- 100m³使用時で、2,354円の増加



# 4 水道料金の改定案 上水道、簡易水道料金（一般用）の改定率別増額比較

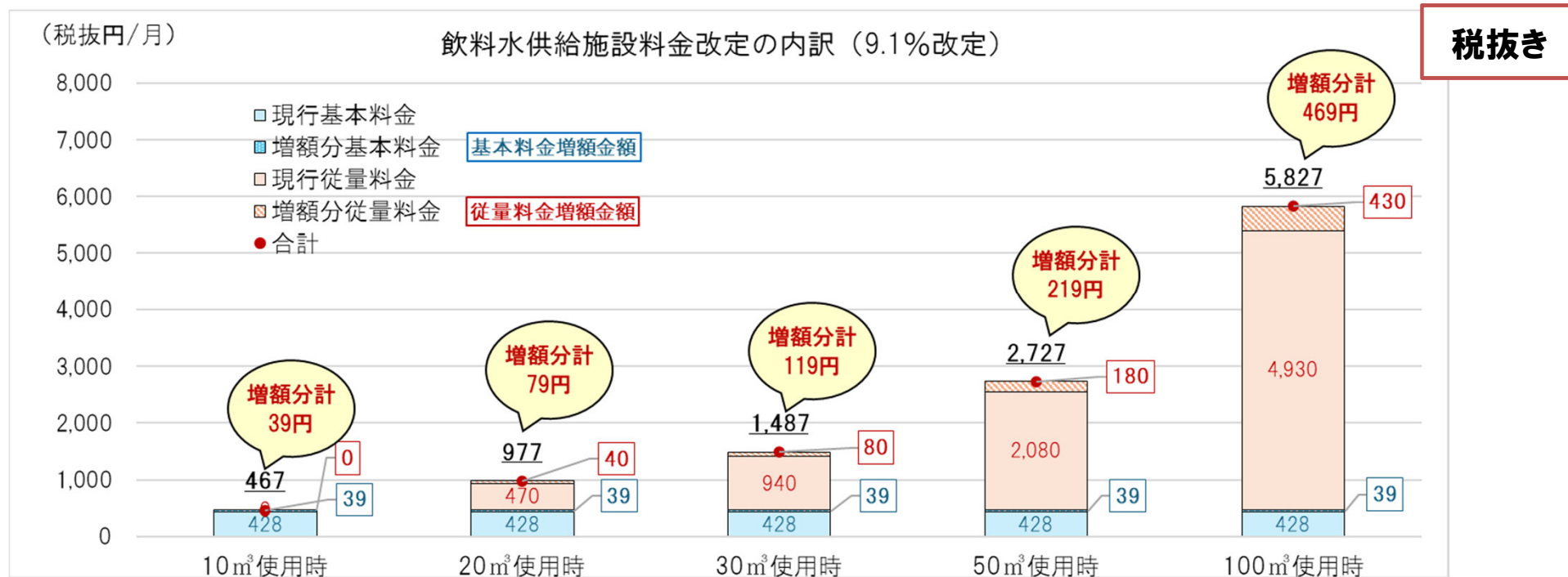


\*使用水量が少なければ、値上げ金額は少ない（30mm以下の使用者が84%を占める） 第2回資料

\*100m³以上の大口利用者は、1.1%

# 4 水道料金の改定案

## 飲料水供給施設の料金改定の内訳 (9.1%改定時)



一般用の飲料水供給施設の料金改定の内訳 (基本料金と従量料金をともに、9.1%料金改定)

- 10 m³使用時で、39円の増加、● 20 m³使用時で、79円の増加、● 30 m³使用時で、119円の増加、● 50 m³使用時で、219円の増加、● 100 m³使用時で、469円の増加

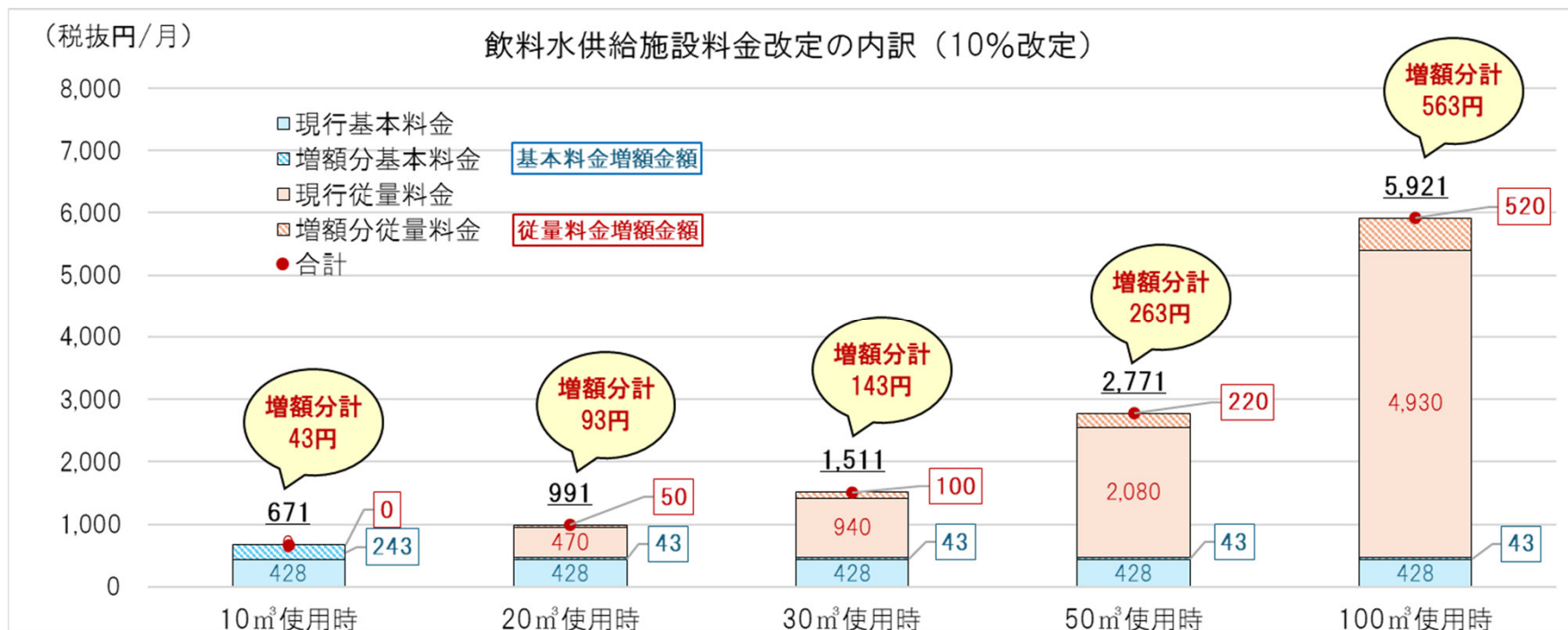
※前回R元. 8. 19答申本文に「統廃合が困難な飲料水供給施設については、整備が完了するまでの期間は料金を据え置くこととする。」→今回、公平に改定率分の値上げをお願いしたいと思っています。

# 4 水道料金の改定案

## 飲料水供給施設の料金改定の内訳（10%改定時）



税抜き



一般用の飲料水供給施設の料金改定の内訳（基本料金と従量料金をともに、10%料金改定）

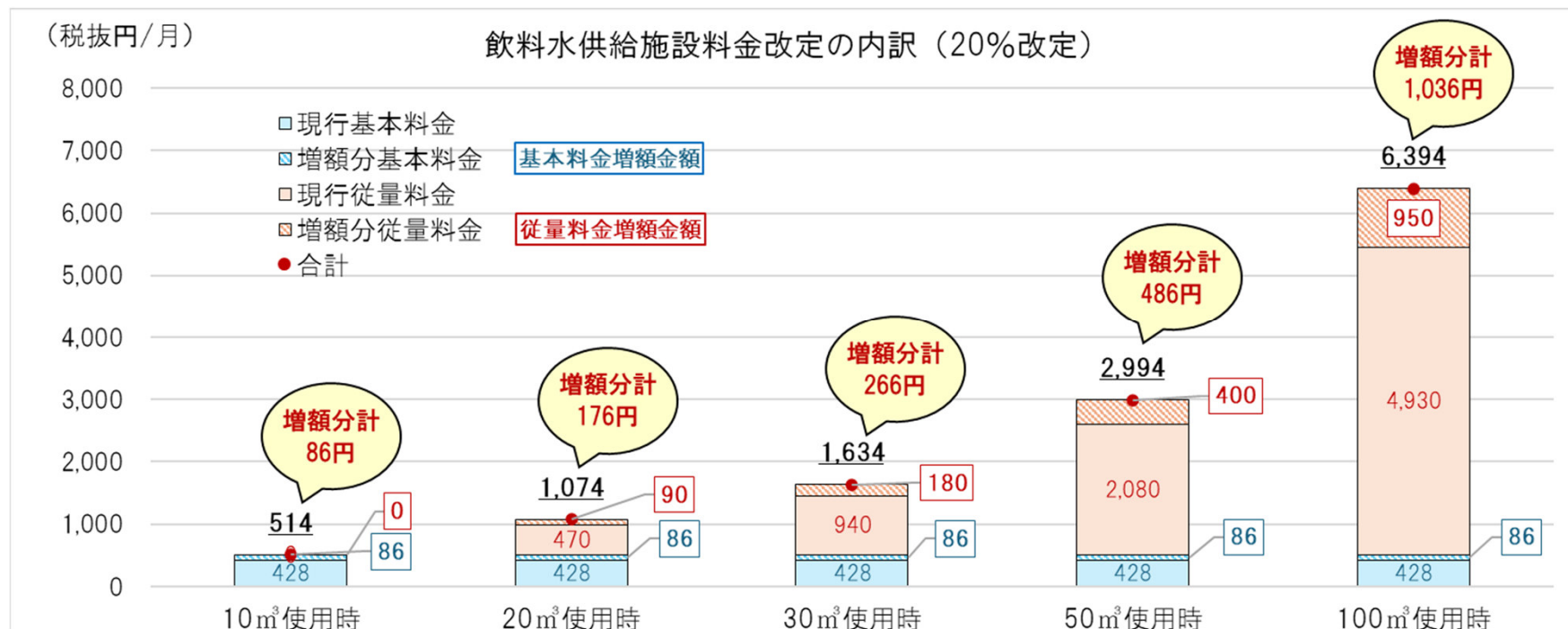
- 10m³使用時で、43円の増加、
- 20m³使用時で、93円の増加、
- 30m³使用時で、143円の増加、
- 50m³使用時で、263円の増加、
- 100m³使用時で、563円の増加

# 4 水道料金の改定案

## 飲料水供給施設の料金改定の内訳 (20%改定時)



税抜き

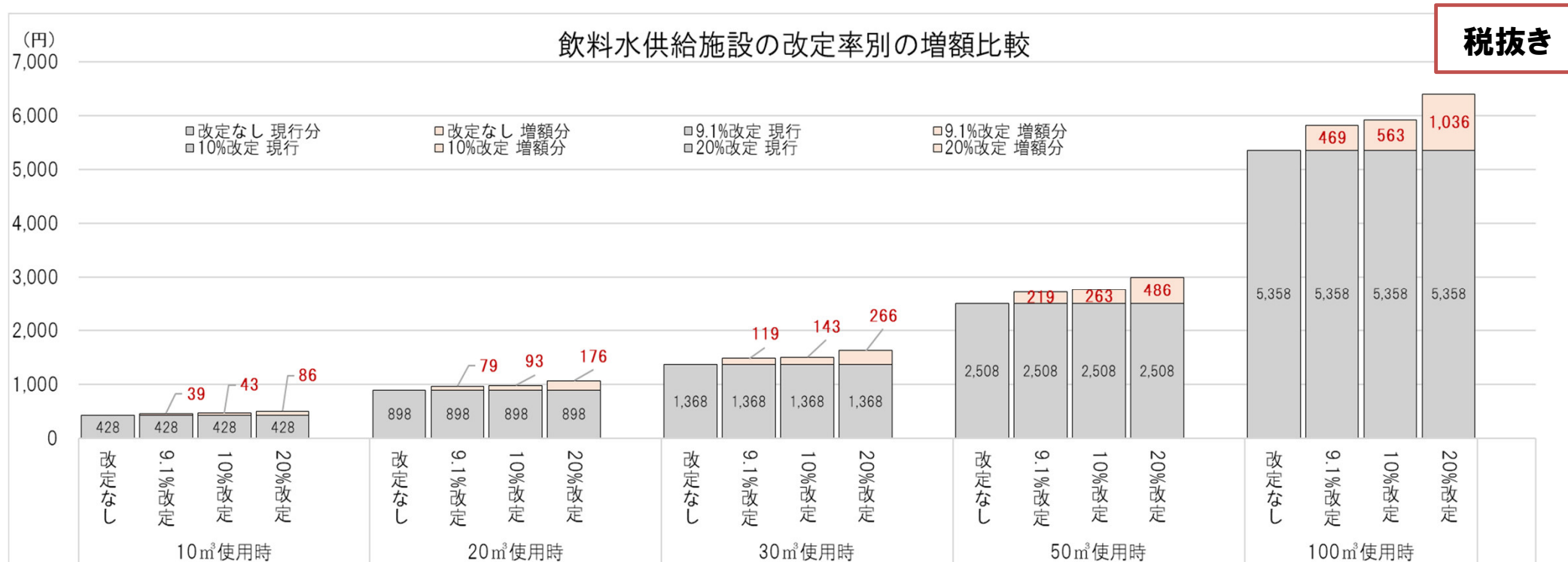


一般用の飲料水供給施設の料金改定の内訳 (基本料金と従量料金をともに、20%料金改定)

- 10m³使用時で、 86円の増加、
- 20m³使用時で、 176円の増加、
- 30m³使用時で、 266円の増加、
- 50m³使用時で、 486円の増加、
- 100m³使用時で、 1,036円の増加

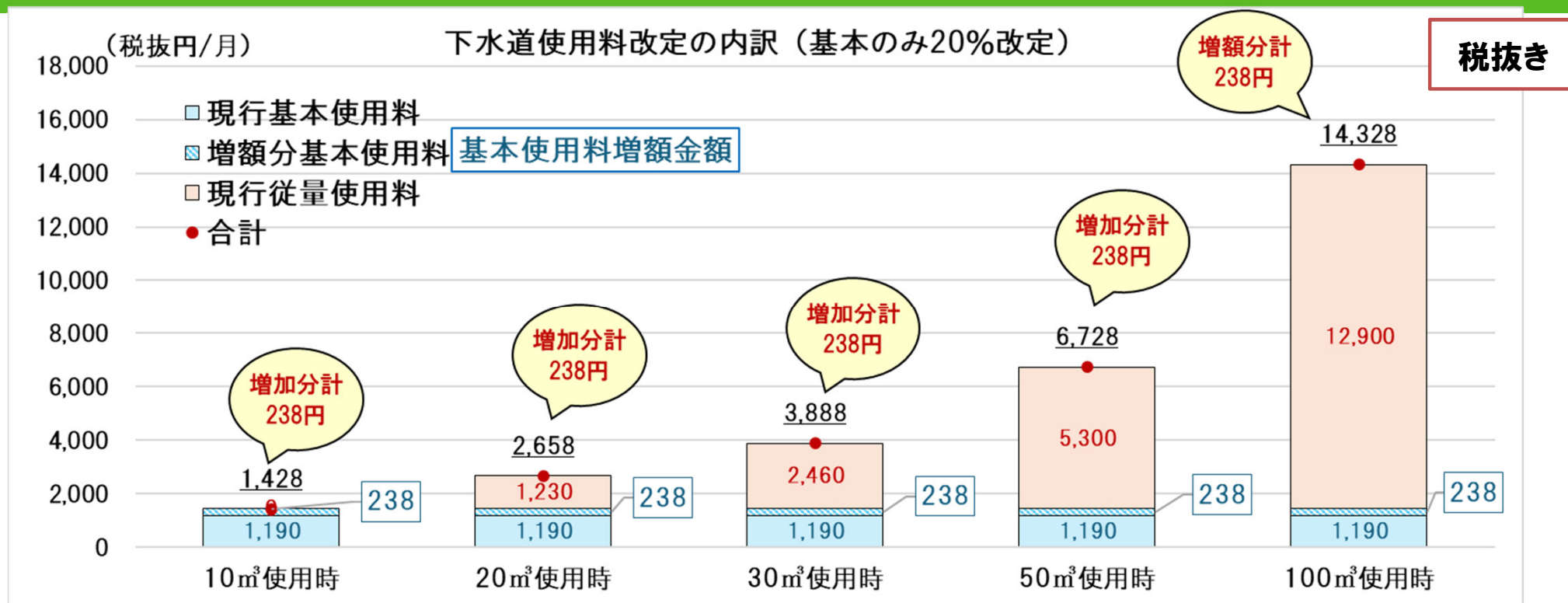
# 4 飲料水供給施設水道料金の改定案

飲料水供給施設料金（一般用）の改定率別の増額比較



**\*20m³利用する場合、9.1%で 79円、10%で、93円、20%で 176円の値上げとなります。**

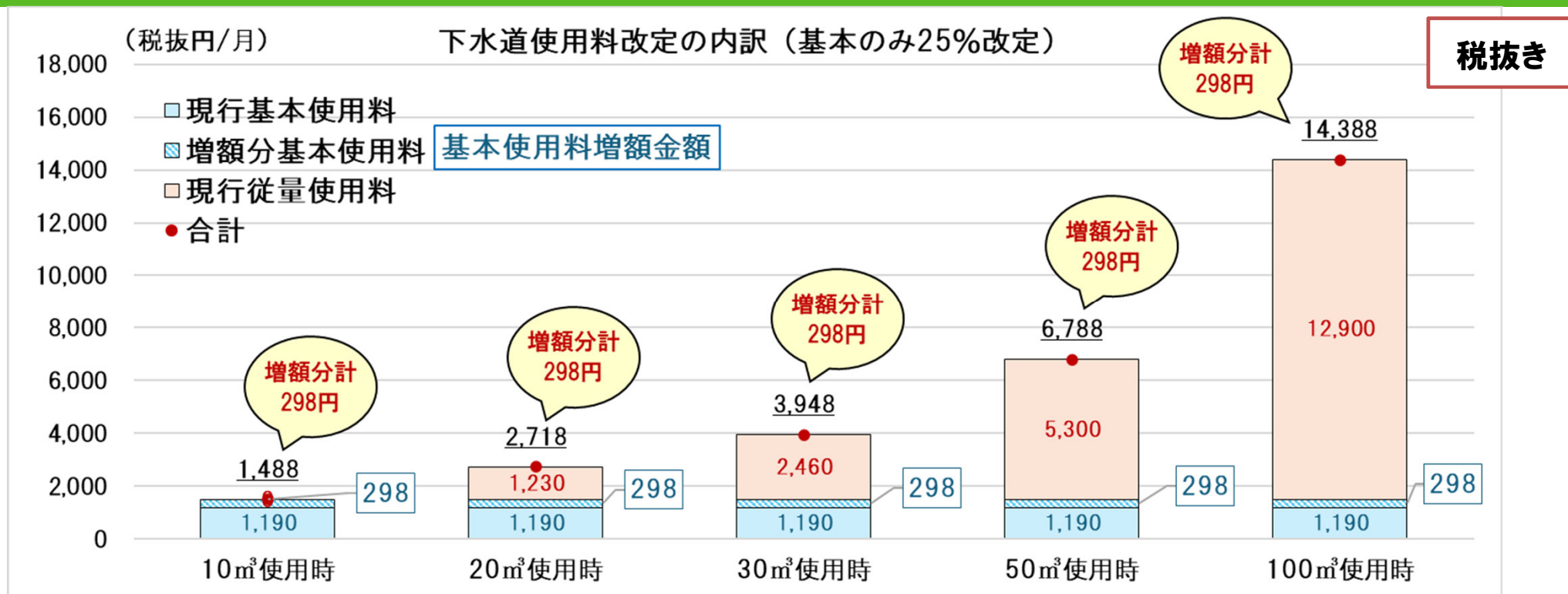
# 5 下水道使用料の改定案 下水道の使用料改定の内訳（基本のみ20%改定）



## 下水道の使用料改定の内訳（基本使用料のみ、20%料金改定）

- 10 m³使用時で、238円の増加、
- 20 m³使用時で、238円の増加、
- 30 m³使用時で、238円の増加、
- 50 m³使用時で、238円の増加、
- 100 m³使用時で、238円の増加 ※基本料金のみのため、使用水量によらず238円の増加のみ

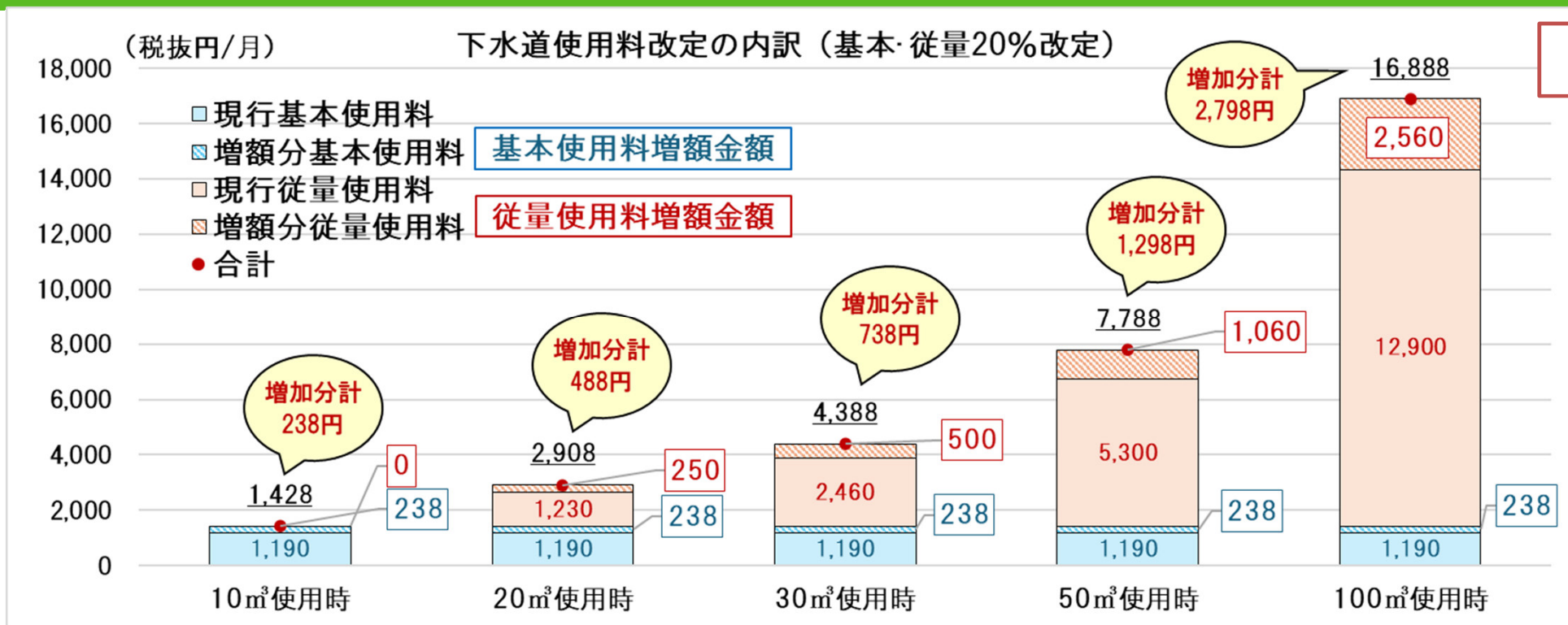
# 5 下水道使用料の改定案 下水道の使用料改定の内訳（基本のみ25%改定）



下水道の使用料改定の内訳（基本使用料のみ、25%料金改定）※経費回収率100%目標

- 10m³使用時で、298円の増加、
- 20m³使用時で、298円の増加、
- 30m³使用時で、298円の増加、
- 50m³使用時で、298円の増加、
- 100m³使用時で、298円の増加 ※基本料金のみのため、使用水量によらず298円の増加のみ

# 5 下水道使用料の改定案 下水道の使用料改定の内訳（基本・従量20%改定）

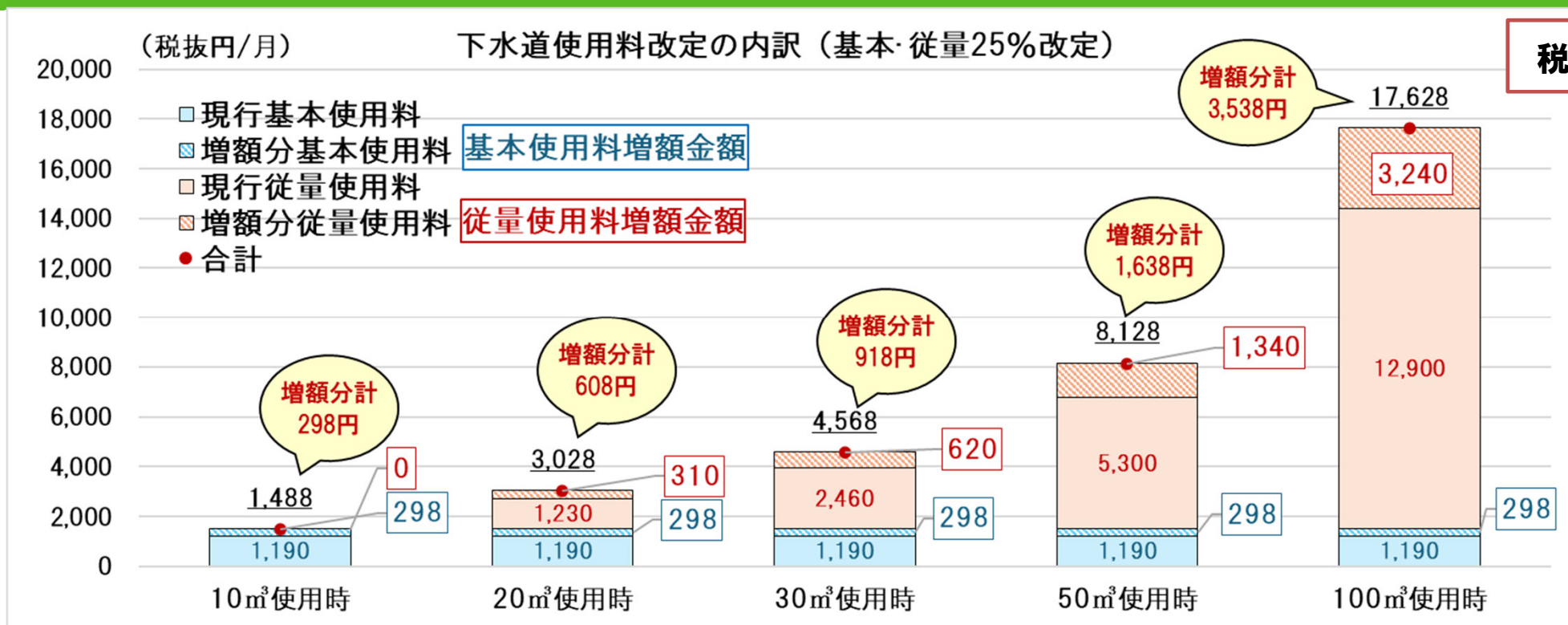


税抜き

## 下水道の使用料改定の内訳（基本使用料と従量使用料をともに、20%料金改定）

- 10m³使用時で、238円の増加、
- 20m³使用時で、488円の増加、
- 30m³使用時で、738円の増加、
- 50m³使用時で、1,298円の増加、
- 100m³使用時で、2,798円の増加

# 5 下水道使用料の改定案 下水道の使用料改定の内訳（基本・従量25%改定）

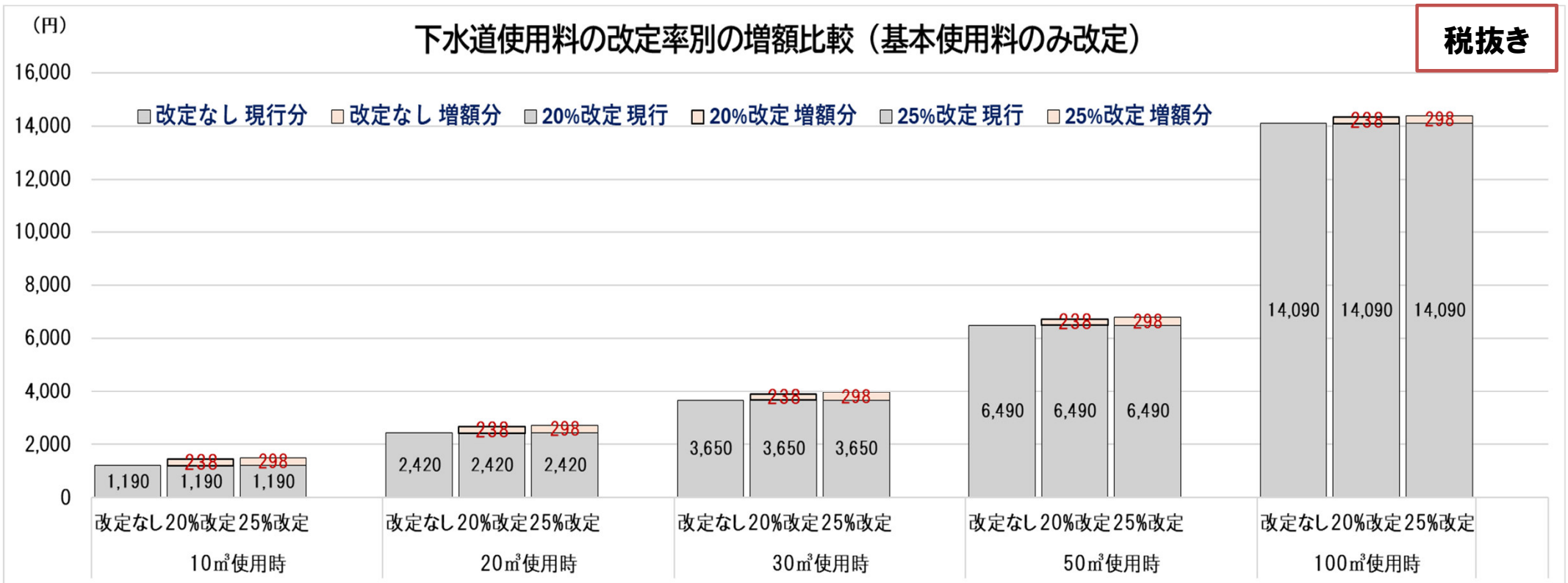


下水道の使用料改定の内訳（基本使用料と従量使用料をともに、25%料金改定）※経費回収率100%目標

- 10m³使用時で、298円の増加、
- 20m³使用時で、608円の増加、
- 30m³使用時で、918円の増加、
- 50m³使用時で、1,638円の増加、
- 100m³使用時で、3,538円の増加



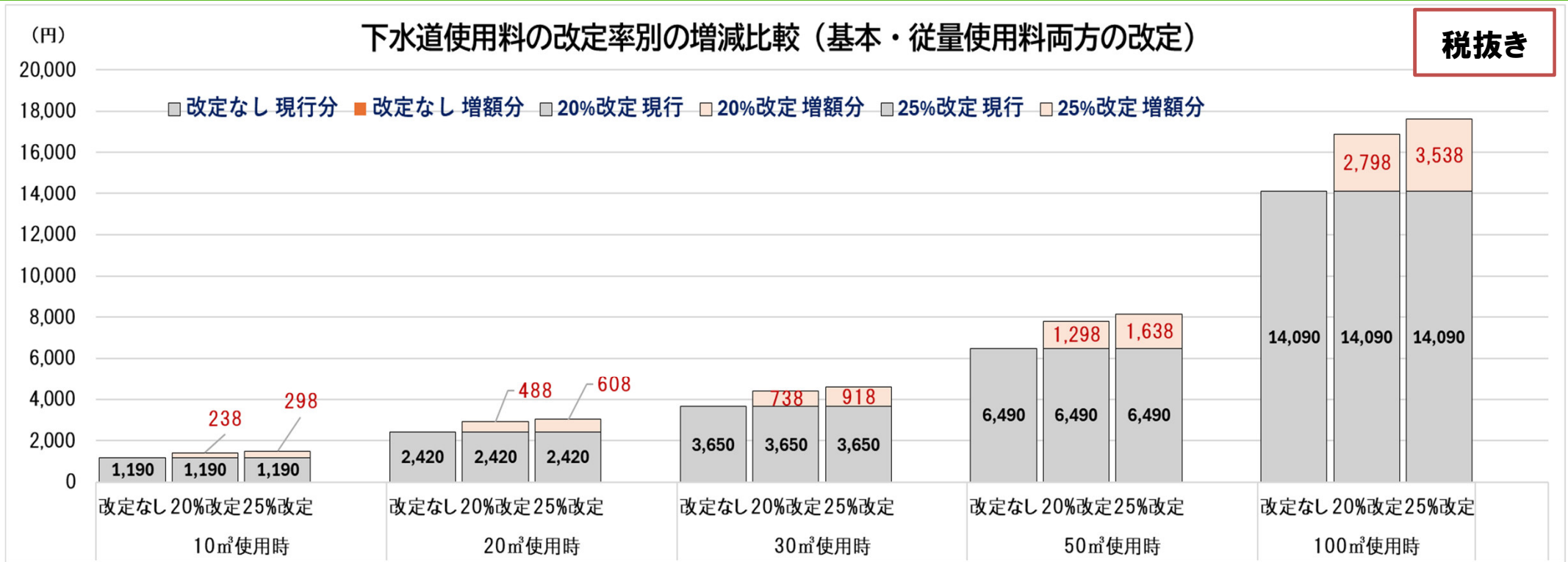
# 5 下水道使用料の改定案 下水道使用料の改定率別増額比較（基本料のみ改定）



**\*使用水量が少なければ、値上げ金額は少ない（30mm以下の使用者が83%を占める） 第2回資料**  
**\*100m³以上の大口利用者は、1.0%**



# 5 下水道使用料の改定案 下水道使用料の改定率別増額比較（基本・従量改定）



\*使用水量が少なければ、値上げ金額は少ない（30mm以下の使用者が83%を占める） 第2回資料

\*100m³以上の大口利用者は、1.0%

# 6 料金改定の組み合わせ案（水道・下水道合算）



20m<sup>3</sup>使用時 ※水道メーター口径20mm

		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
ケース1	上水・簡水	現行料金	→	基本・従量料金9.1%改定	→	→	→	→
	下水	現行料金	基本のみ20%改定	→	→	従量のみ20%改定	→	→
ケース2	上水・簡水	現行料金	→	基本・従量料金10%改定	→	→	→	→
	下水	現行料金	基本のみ20%改定	→	→	従量のみ20%改定	→	→
ケース3	上水・簡水	現行料金	→	基本・従量料金20%改定	→	→	→	→
	下水	現行料金	基本のみ20%改定	→	→	従量のみ20%改定	→	→
ケース4	上水・簡水	現行料金	→	基本・従量料金20%改定	→	→	→	→
	下水	現行料金	基本のみ25%改定	→	→	従量のみ25%改定	→	→

前項までに整理した、水道と下水道の各改定率のシミュレーションを組み合わせたケースを作成  
 水道は、令和10年に、基本・従量ともに改定。下水道は令和9年に基本のみ、令和12年に従量のみを改定

ケース1：水道→9.1%改定 下水→20%改定

ケース2：水道→10%改定 下水→20%改定

ケース3：水道→20%改定 下水→20%改定

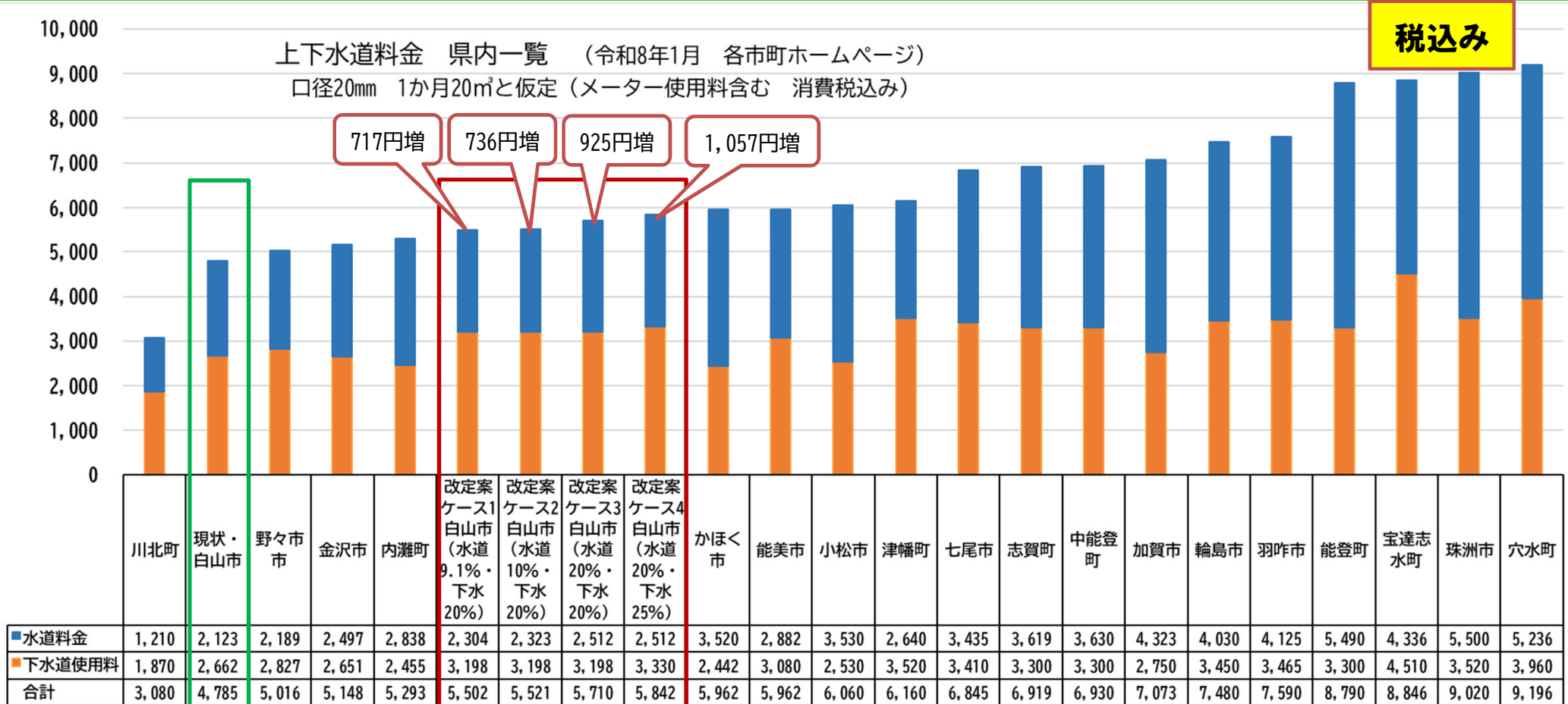
ケース4：水道→20%改定 下水→25%改定



# 6 料金改定の組み合わせ案（県内料金一覧）

上下水道料金 県内一覧（令和8年1月 各市町ホームページ）  
口径20mm 1か月20m<sup>3</sup>と仮定（メーター使用料含む 消費税込み）

**税込み**



**今回の改定案を反映させても、県内5番目の安さになります**

○1か月に20m<sup>3</sup>使用した場合を基準としているのは  
厚生労働省：一世帯あたりの一般的な水道使用量 20m<sup>3</sup>/月  
第2回資料：白山市の世帯の83%が、10m<sup>3</sup>~30m<sup>3</sup>/月使用

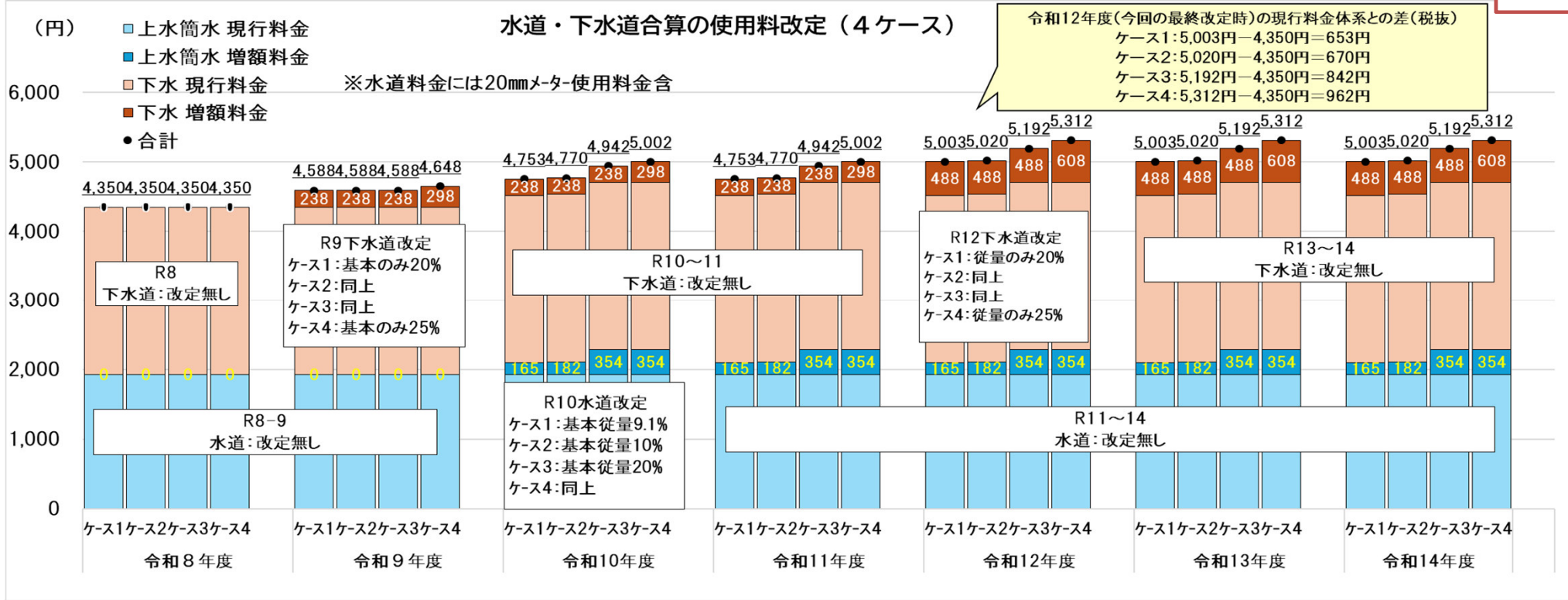
上下水道部企業総務課

# 6 料金改定の組み合わせ案（水道・下水道合算）



20m<sup>3</sup>/月使用時（一世帯あたりの一般的な水道使用量） ※水道メーター口径20mm

税抜き



今回の料金改定検討の最終改定時となる令和12年度の現行料金との差（増額）は、  
 いずれも税抜きで、 ケース1：653円、ケース2：670円、ケース3：842円、ケース4：962円  
 税込みでは、 ケース1：717円、ケース2：736円、ケース3：925円、ケース4：1,057円

# 7 今後の予定



区分	日時・場所	主な内容
第4回	令和8年5月中旬	「上下水道料金の改定（案）について」
第5回	令和8年7月中旬	・答申案について 「上下水道料金の改定について」

## ●令和8年

7月 市長へ答申

9月 市議会産業建設常任委員会及び、全員協議会にて説明（上下水道料金の改定について）

12月 条例改正案提出 ※水道、下水あわせて提出

## ●令和9年

1月から市民周知期間（ホームページ、広報などにより市民の理解と協力を得られるよう努める）

令和9年度4月～ 下水道使用料改定適用開始

令和10年1月～ 市民周知期間

令和10年4月～ 水道料金改定適用開始